



# うちなー健康経営宣言

第 413 号

令和 4 年 3 月 23 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

今回の健康経営プロジェクトにおいて、改めて、衣、食、住と向き合う良いきっかけとなりました。常に社員とのコミュニケーションを心掛けておりますが、社員だけでなく、その家族にも目を向け、社員とその家族が健康である事が大事だと思っております。今後も日々の運動を楽しみながら健康経営に取り組んでいきたいです。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。